# 本委員会の目的及び 今後のスケジュールについて

令和元年(2019年)6月27日(木)

#### 本委員会の目的

#### 働き方改革検討委員会



### 県教育委員会

- ・本県の実状を踏まえ、学校における働き方改革に関する方針・計画等の検討
- ・進捗状況の把握や検証
- (参考) 学校における働き方改革に関する取組の徹底について [文部科学事務次官通知 (H31.3.18) ]
  - 2 学校及び教師が担う業務の明確化・適正化
  - (1) 基本的な考え方(一部抜粋)

<u>服務監督権者である教育委員会においては</u>、学校を支援する立場から、教育委員会の職員一人一人が学校における働き方改革の必要性を認識した上で、教育委員会として<u>域内の学校における働き方改革に係る方針・計画等を示し</u>、自ら学校現場に課している業務負担を見直すこと。

(2)業務の役割分担・適正化のために教育委員会等が取り組むべき方策(一部抜粋)

<u>域内の学校における働き方改革に係る方針・計画等を策定するに当たっては、</u>調査・依頼事項を含め、教育委員会が課している業務の内容を精査した上で<u>業務量の削減に関する数値目標(KPI)を決めるなど明確な業務改善目標を定め</u>、業務改善の取組を促進し、フォローアップすることで、業務改善のPDCAサイクルを構築すること。

## 今後のスケジュール

·····································	
6月	第1回働き方改革検討委員会(6/27) ⇒勤務実態及びヒアリング結果を基にした意見聴取
7月	
8月	
9月	
10月	↑ 第2回働き方改革検討委員会
11月	⇒勤務実態を基にした意見聴取 ▼